公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７９９号
さいたま市見沼区大字蓮沼970番地１
債務者　松浦　　清
１　決定年月日時　平成26年８月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢澤　陽介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年11月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第５０号
名古屋市北区清水５丁目31番10号　サンリット102号
債務者　佐々木善仁
１　決定年月日時　平成26年８月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坪井　陽典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８０号
奈良県磯城郡田原本町大字平野177番地の１
債務者　外山日登志
１　決定年月日時　平成26年８月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第４２号
佐賀県武雄市武雄町大字昭和882番地　パルサー武雄401号
債務者　金丸　浩二
１　決定年月日時　平成26年８月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中尾　　中
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第１４７号
釧路市桜ケ岡７丁目11番５号
債務者　越後　太一
１　決定年月日時　平成26年８月21日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤川　拓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後２時
５　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第２０４号
宮崎市大字本郷北方4457番地１　セジュール本郷Ａ棟101号
債務者　堀田　憲司
１　決定年月日時　平成26年８月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大山　和伸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第９４号
新潟県南魚沼市六日町2008番地１
債務者　上村　歌子
１　決定年月日時　平成26年８月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小村　　隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第７３号
大分県豊後高田市香々地3781番地６
債務者　塩崎　裕樹
１　決定年月日時　平成26年８月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後２時
５　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第７４号
大分県豊後高田市香々地3781番地６
債務者　塩崎　裕滿
１　決定年月日時　平成26年８月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後２時
５　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２６年（フ）第６５号
沖縄県うるま市石川東山本町１丁目17番５号新開地団地304号室
債務者　てんてんこと　嘉陽　苗子
１　決定年月日時　平成26年８月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高木　吉朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第１４３３号
札幌市手稲区前田９条13丁目４番30号　コーポ中野205号室、住民票上の住所札幌市豊平区西岡２条５丁目３番８号
債務者　竹内　義彰
１　決定年月日時　平成26年８月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小西　政広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後２時
５　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２０２号
宮崎市佐土原町下田島20757番地66、前住所宮崎県西都市大字調殿346番地１
債務者　菅原　金豊
１　決定年月日時　平成26年８月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三島里都子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午後２時
５　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第６７号
新潟県柏崎市春日３丁目３番37号
債務者　吉田　　清
１　決定年月日時　平成26年８月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　俊介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第１６５号
愛知県一宮市浅井町河端字吹25番地２　ロイヤルハイツ201号
債務者　熱田ひろ子（旧姓桃井）
１　決定年月日時　平成26年８月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　秀司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１０７号
佐賀県多久市北多久町大字小侍749番地１
債務者　中原　良美
１　決定年月日時　平成26年８月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤﨑　純一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５１４号
大阪府河内長野市寿町12番35号、前住所大阪府枚方市香里園東之町１番18―１号
債務者　櫻井　裕子（旧姓科野）
１　決定年月日時　平成26年８月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　尚弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係